

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 11 日

福岡県知事 殿

提出者

住所 福岡県宗像市
東郷一丁目1番1号

氏名 宗像市
宗像市長 伊豆 美沙子

電話番号 0940-36-4136

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宗像終末処理場
事業場の所在地	福岡県宗像市田熊1373番地
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	S. 公務（他に分類されるものを除く）
② 事業の規模	11,136,135m ³ /年〔令和6年度年間総処理水量〕
③ 従業員数	33人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

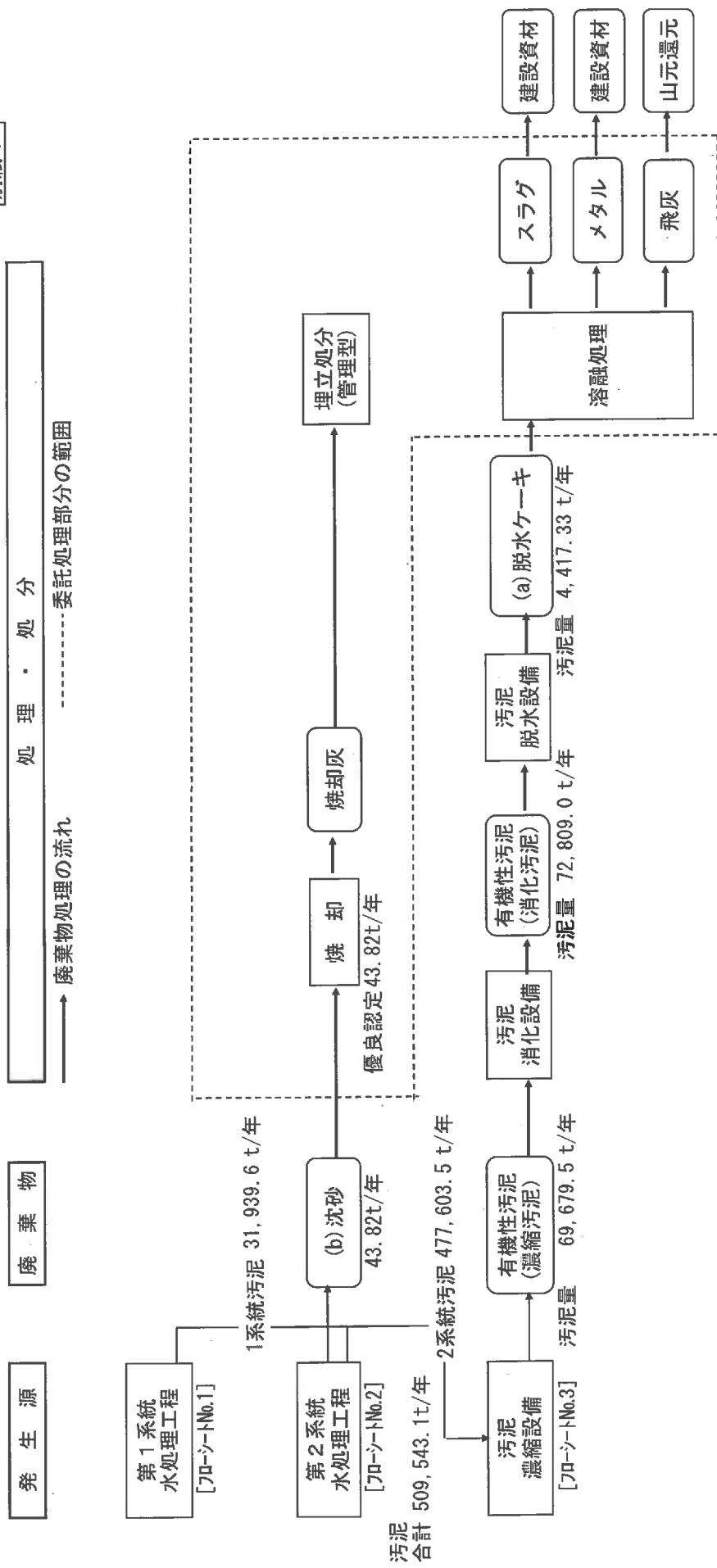
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2

廃棄物処理フローシート（令和7年3月末現在）

別紙 1



記入要領

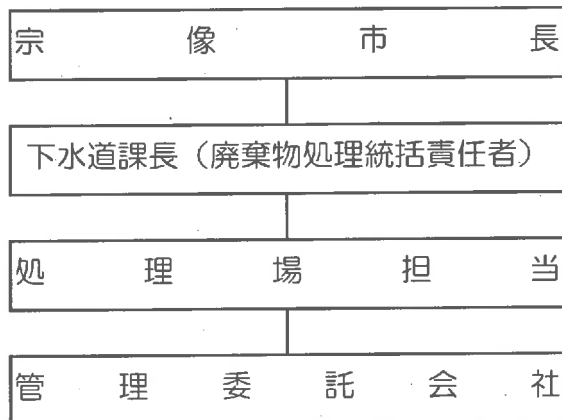
- 1系統汚泥＝第1系統余剰汚泥
- 2系統汚泥＝1,2系列余剰＋1,2系列初沈＋3,4系列余剰＋3,4系列初沈
- 汚泥合計＝1系統汚泥＋2系統汚泥
- 汚泥量mは1.10を乗じてtに換算した

管理体制（産業廃棄物処理に関する管理組織）

- 統括責任者 宗像市下水道課長
役割：廃棄物処理方針の策定
廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

- 廃棄物担当 宗像市環境部下水道課（処理場担当）
組織人員 4人
役割：産業廃棄物処理計画の作成
処理施設の運転・維持管理状況の把握と改善策の検討
産業廃棄物管理表の交付・管理
監督官庁への各種報告
その他関係する事項

●廃棄物管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥		
	排出量	509,586.92	t	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	
	(これまでに実施した取組) 水質試験・汚泥試験を通して水処理から引き抜く汚泥量が常に適正になるように管理している。			
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量		528,050	t	
産業廃棄物の種類				
排出量			t	
産業廃棄物の種類				
排出量			t	
産業廃棄物の種類				
排出量			t	
産業廃棄物の種類				
排出量			t	
(今後実施する予定の取組) 今後も水質及び汚泥管理を確実にを行い、水処理から引く抜く汚泥量が適正になるよう管理を継続していく。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	505, 125.77 t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組) 水処理施設から発生する汚泥を中間処理として、濃縮、消化、脱水処理を行い、汚泥量を99%減量している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	523, 500 t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでと同様に、濃縮、消化、脱水処理を継続して可能な限り、減量化を図る。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t	t
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	
(これまでに実施した取組)				
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	
(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目 (1品目目から4品目目)

		【前年度 (6年度) 実績】			
		産業廃棄物の種類	汚泥		
①現状	全 処 理 委 託 量		4,461.15 t	t	
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量		43.82 t	t	
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量		4,417.33 t	t	
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量		0.00 t	t	
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量		0 t	t	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類				
	全 処 理 委 託 量		t	t	
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量		t	t	
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量		t	t	
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量		t	t	
認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量		t	t		
(これまで実施した取組)					
脱水汚泥は、宗像清掃工場にて熔融処理し、残渣であるスラグ、メタルは建設資材として売却され、熔融飛灰についても山元還元されすべてが循環再利用されている。 沈砂汚泥は、一旦焼却し減量化した後、焼却灰を最終埋立処分している。					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類		汚泥		
	全 処 理 委 託 量		4,550 t	t	
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量		50 t	t	
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量		4,500 t	t	
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量		0 t	t	
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量		0 t	t	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類				
	全 処 理 委 託 量		t	t	
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量		t	t	
再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量		t	t		
認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量		t	t		
認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量		t	t		
(今後実施する予定の取組)					
今後も宗像清掃工場での熔融処理を継続し最終処分の軽減を図っていく。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 2枚目 (5品目目から8品目目)

【前年度 (6年度) 実績】				
①現状	産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量	t	t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量	t	t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	②計画	【目標】		
産業廃棄物の種類			0	
全 処 理 委 託 量		t	t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t	
産業廃棄物の種類			0	
全 処 理 委 託 量		t	t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t	
(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 3枚目 (9品目目から12品目目)

①現状	【前年度 (6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
		0	0
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。